

次世代育成支援対策推進法に基づく

株式会社 やまだ屋 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員が、その能力を十分発揮できるようにするため、つぎのような行動計画を策定する。

1 計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日

2 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用関係の整備

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の充実

[対策]

平成29年4月 ～ 従業員の対象個人を把握し、支援制度を丁寧に説明する。

平成29年4月 ～ 社員手帳、朝礼等で従業員に周知を図る。

目標2 代替要員の確保

[対策]

平成29年4月 ～ 代替要員の確保及び業務の見直しについて検討する。

目標3 従来性別が固定されていた社員運用の見直し

[対策]

職務に対する男性・女性の固定概念に拘らない運用に努める。

目標4 出産や子育てによる退職者への再雇用制度の実施

[対策]

平成29年4月 ～ 退職者発生時、随時対象者に口頭で伝える。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標5 所定時間外労働の削減

[対策]

平成29年4月 ～ 「経営会議」や「安全衛生委員会」等で長時間労働に対する問題を共有化し、労働時間管理に努める。

目標6 計画年休取得の促進

[対策]

平成29年4月 ～ 計画年休の説明と促進を図る。

次世代育成支援に関する事項

目標7 インターンシップ等の就職体験の推進

[対策]

平成29年4月 ～ 高校生・大学生及びアイセック・ジャパン広島委員会等から、積極的に研修生を受け入れ、交流を深める。